

何をするとところ？



障がいのある人や、その家族の生活・仕事などの困りごとの相談を受けるところです。そして、自分らしく暮らせるように地域づくりをします。

「地域づくり」ってなに？



学校・会社・病院・お店・駅・バスセンターなど、暮らしに必要な所や人たちと、一緒に暮らしやすい日田市をつかっていくことです。地域づくりには、皆さんからの日頃の相談が大事になります。地域の困りごとを見付け、解決に向けた話し合いなどをします。

どんな相談をするとところ？



- 障がいのある子供の将来のことが心配
- 近所に困っている人がいる
- 福祉サービスについて知りたい
- 会社で障がいについて学びたい
- 障がいのある人も楽しめるイベントをしたい

相談は誰がするの？ 誰が相談に乗ってくれるの？



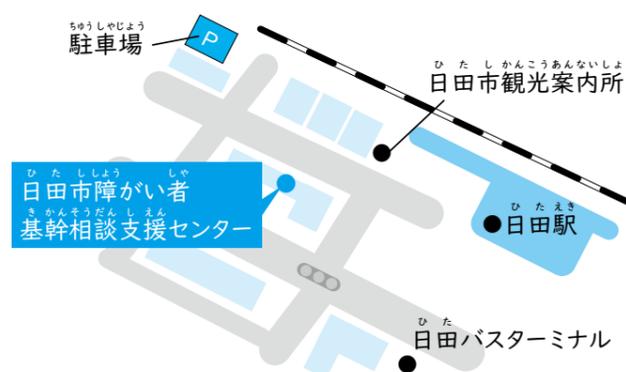
相談支援専門員に、誰でも無料で相談ができます。会社や病院などの企業、学校、自治会などの地域団体の人も相談ができます。

巡回相談も行っています！



遠くに住んでいる人のために、振興局などで相談を行っています。予約は必要ありません。気軽にご相談ください。

上津江地区	第1木曜日	午前10時30分～正午	上津江振興局
中津江地区	第1木曜日	午後1時～2時30分	中津江振興局
前津江地区	第3金曜日	午前10時30分～正午	前津江振興局
大山地区	第3金曜日	午後1時～2時30分	大山公民館
天瀬地区	第1月曜日	午前10時30分～正午	天瀬公民館 東溪分館



日田市障がい者基幹相談支援センター



日田駅の近くにあります。
日田市元町13番20号 元町再開発住宅103号
☎(0)5544 FAX(0)5546
✉ hitakikan@circus.ocn.ne.jp
センターまで行くのが大変なときは、電話やファックス、メールでも相談を受け付けています。

「障害者週間」は、障がい者の福祉についての関心と理解を深め、障がい者があらゆる分野の活動に積極的に参加する意欲を高めることを目的に設定されました。誰もが互いに人格と個性を尊重し支え合う「共生社会」の実現に向け、一人ひとりが障がい者への理解を深めましょう。
今回の特集ページは特集の趣旨に基づき、全ての漢字に「ふりがな」を振っています。

自分らしく暮らすために

12月3日～9日は「障害者週間」です。

社会福祉課障害福祉係 ☎228290 (市役所1階)



今回は、障がいのある人がいろいろな活動を楽しみ、自分らしく日田市で暮らせるためのお手伝いをする「日田市障がい者基幹相談支援センター」を紹介します。

日田市障がい者基幹相談支援センターってどんなところ？



障がい者基幹相談支援センターは、地域づくりや皆さんからの相談を受けるほかにも、障がいのある人の支援をしている人向けの研修会の開催や、病院や施設から出て地域で暮らすためのお手伝いなども行います。障がいや障がい者について、いつでも気軽にご相談ください。